

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1① 法令に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
警察庁	運転者管理ファイル	更生保護法第14条	中央更生保護審査会	無		○
総務省	年金記録に係る申立事案ファイル	民事訴訟法第226条	札幌地方裁判所	無		○
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	国税通則法第74の12	国税庁	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【60ファイル 3048回】	刑事訴訟法第507条	検察庁, 裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【9ファイル 225回】	刑事訴訟法第279条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【11ファイル 16回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 1回】	民事訴訟法第151条の2第2項	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 1回】	行政事件訴訟法第7条及び民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル 2回】	生活保護法第28条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【57ファイル 801回】	生活保護法第29条	市区町村, 福祉事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 7回】	生活保護法第30条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 1回】	生活保護法第31条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 4回】	生活保護法第34条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【46ファイル 1662回】	地方税法第20条の11	都道府県, 市役所, 税務署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【44ファイル 201回】	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 1回】	弁護士法第48条	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル 7回】	弁護士法第70条の7	弁護士会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【42ファイル 151回】	児童扶養手当法第30条	市町村, 福祉事務所, 児童相談所, 保健福祉センター	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【20ファイル 33回】	児童手当法第28条	市町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【23ファイル 47回】	児童扶養手当法第4条, 第29条	都道府県, 市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル 16回】	児童福祉法第29条	市区町村, 保健福祉総合センター	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【64ファイル 499回】	国民健康保険法第113条, 児童扶養手当法第29条第1項	市区町村, 福祉事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【24ファイル 377回】	出入国管理及び難民認定法第24条, 第28条第2項, 第48条5, 第52条, 第59条の2第3項, 第61条の8, 第62条第2項	入国管理局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【74ファイル 402回】	国税徴収法第141条, 146条, 地方税法第20条	都道府県, 税務署, 国税局, 労働局, 市区町村, 公安委員会, 地方整備局, 税事務所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 1回】	地方税法第707条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 2回】	更生保護法第14条	地方更生保護委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【13ファイル 1988回】	更生保護法第22条, 第33条, 第34条, 第36条	地方更生保護委員会, 保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 11回】	更生保護法第28条	地方更生保護委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【26ファイル 926回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【20ファイル 1262回】	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第26条, 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条	都道府県, 市区町村, 保健所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル 3回】	介護保険法第63条及び第142条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【18ファイル 30回】	介護保険法第203条1項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル 2回】	児童福祉法第8条第5項	児童相談所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル 2回】	児童福祉法第29条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【12ファイル 15回】	家事事件手続法第62条	家庭裁判所	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1① 法令に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿 【17ファイル 42回】	国民年金法第36条, 108条, 第109条	日本年金機構, 市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【11ファイル 26回】	民事訴訟法186条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 1回】	地方自治法第240条第2項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【17ファイル 60回】	労働者災害補償保険法第12条の4, 第49条の3	労働局, 労働基準監督署	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【17ファイル 120回】	公営住宅法第34条	都道府県, 市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 1回】	空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【10ファイル 54回】	高齢者の医療の確保に関する法律第89条, 第138条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル 4回】	廃棄物処理及び清掃に関する法律第23条の5	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【12ファイル 39回】	自動車損害賠償保障法第72条第1項及び第76条第1項	国土交通省, 運輸局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【16ファイル 28回】	道路交通法第51条の5第2項	都道府県公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル 3回】	関税法第119条第2項	税関, 市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 1回】	関税法第105条の3	税関	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル 4回】	家事事件手続法62条, 家事審判規則第8条	裁判所	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【3ファイル 31回】	住民基本台帳法第34条第3項	都道府県, 市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【5ファイル 9回】	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第36条第4項	警察署, 公安委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 1回】	戸籍法施行規則第63条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 1回】	空港等対策の推進に関する特別措置法第10条第3号	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 1回】	年金生活者支援給付金の支給に関する法律第37条	市区町村	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【2ファイル 2回】	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5	都道府県	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 2回】	公職選挙法施行令第50条第4項	選挙管理委員会	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【1ファイル 3回】	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者の支援に関する法律第13条第2項	警察署	無		○
法務省	被收容者人名簿 【13ファイル 114回】	地方税法第20条の11	税務事務所, 市町村, 税務署, 地方税管理回収機構	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 1回】	地方税法第155条の3	税務事務所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 1回】	地方税法第707条	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 2回】	刑事訴訟法第279条	裁判所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【5ファイル 218回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	被收容者人名簿 【10ファイル 89回】	生活保護法第29条	市区町村, 福祉事務所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【11ファイル 178回】	国民健康保険法第59条, 第113条の2	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【9ファイル 69回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	被收容者人名簿 【2ファイル 2回】	弁護士法第70条の7	弁護士会	無		○
法務省	被收容者人名簿 【2ファイル 6回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 1回】	家事事件手続法第62条	裁判所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 2回】	児童手当法第30条	児童相談所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【8ファイル 38回】	児童手当法第28条ないし第30条	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【7ファイル 21回】	国税徴収法第146条の2	税務署, 市区町村, 国土交通省	無		○
法務省	被收容者人名簿 【5ファイル 9回】	国税徴収法第141条	都道府県, 市区町村, 地方税管理回収機構	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1① 法令に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	被收容者人名簿 【3ファイル 5回】	自動車損害賠償保障法第72条第1項後段及び第76条第1項	国土交通省自動車局、運輸局	無		○
法務省	被收容者人名簿 【2ファイル 2回】	労働者災害保障保険法第49条の3第1項	労働局	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 3回】	高齢者の医療の確保に関する法律第138条第1項	後期高齢者医療広域連合	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 1回】	出入国管理及び難民認定法第59条の2第3項	入国管理局	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 1回】	行政不服審査法第28条	都道府県	無		○
法務省	被收容者人名簿 【3ファイル 4回】	公営住宅法第34条	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 2回】	介護保険法第203条	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 3回】	道路交通法51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 1回】	児童福祉法第25条の3	児童相談所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【24ファイル 678回】	刑事訴訟法第506条	検察庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【20ファイル 538回】	刑事訴訟法第507条	裁判所、検察庁	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【2ファイル 2回】	国税徴収法第146条の2	国税局、都道府県	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【3ファイル 326回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【6ファイル 9回】	国税徴収法第141条、地方税法第20条の11	都道府県、市区町村、税事務所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【8ファイル 132回】	生活保護法第29条	都道府県、市区町村、福祉事務所、保健福祉センター	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【2ファイル 2回】	道路交通法第51条の5	公安委員会	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル 1回】	民事訴訟法第151条第1項	裁判所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳 【1ファイル 3回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	診療録 【7ファイル 18回】	刑事訴訟法第279条	裁判所、検察庁	無		○
法務省	診療録 【4ファイル 29回】	刑事訴訟法第507条	検察庁	無		○
法務省	診療録 【22ファイル 195回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	診療録 【7ファイル 62回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	診療録 【7ファイル 81回】	出入国管理及び難民認定法第28条第2項、第52条第7項	入国管理局	無		○
法務省	診療録 【6ファイル 344回】	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第26条	都道府県、保健所	無		○
法務省	診療録 【1ファイル 1回】	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法第24条第1項	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	無		○
法務省	診療録 【2ファイル 2回】	生活保護法第29条	市区町村	無		○
法務省	診療録 【1ファイル 102回】	医療法第1条の4第3項	医療機関	無		○
法務省	診療録 【1ファイル 1回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	診療録 【2ファイル 2回】	国民年金法第108条第2項	日本年金機構	無		○
法務省	診療録 【1ファイル 2回】	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条第1項	保健所	無		○
法務省	診療録 【1ファイル 1回】	社会保険審査官及び社会保険審査会法第11条第1項	厚生局	無		○
法務省	診療録 【1ファイル 11回】	関税法第11条、国税徴収法第146条の2	税関	無		○
法務省	健康診断簿 【1ファイル 1回】	刑事訴訟法第279条	裁判所	無		○
法務省	健康診断簿 【1ファイル 1回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	領置品基帳 【36ファイル 1017回】	刑事訴訟法507条	検察庁	無		○
法務省	領置品基帳 【3ファイル 3回】	国税徴収法第146条の2	公安委員会、労働局、都道府県	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1① 法令に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	領置品基帳 【1ファイル 1回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	領置品基帳 【9ファイル 24回】	国税徴収法第141条、地方税法第20条の11	税事務所、市区町村、地方税管理回収機構	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル 1回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル 2回】	生活保護法第29条	市区町村、福祉事務所	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル 1回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会	無		○
法務省	領置金基帳 【43ファイル 2267回】	刑事訴訟法第507条、国税徴収法第141条、同146条	検察庁、都道府県、市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【15ファイル 201回】	刑事訴訟法第507条	裁判所、検察庁	無		○
法務省	領置金基帳 【6ファイル 23回】	国税徴収法第141条第1項及び地方税法第20条	都道府県、税事務所	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル 9回】	国税徴収法第146条の2	国税局	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル 15回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省	領置金基帳 【8ファイル 14回】	地方税法第20条の11	都道府県、市区町村、税務署	無		○
法務省	領置金基帳 【3ファイル 21回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル 3回】	民事訴訟法第151条第1項	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【2ファイル 4回】	民事訴訟法第186条	裁判所	無		○
法務省	領置金基帳 【4ファイル 5回】	生活保護法第29条	福祉事務所、市区町村	無		○
法務省	領置金基帳 【5ファイル 5回】	道路交通法第51条の5第2項	公安委員会、警察署	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル 3回】	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者の支援に関する法律第13条2項	警察署	無		○
法務省	領置金基帳 【1ファイル 8回】	出入国管理及び難民認定法第52条第7項	入国管理局	無		○
法務省	特別領置品書留簿 【1ファイル 8回】	国税徴収法第141条、地方税法第20条の11	税事務所	無		○
法務省	特別領置品書留簿 【1ファイル 1回】	国税徴収法第146条の2	労働局	無		○
法務省	在院者人名簿 【2ファイル 4回】	生活保護法第29条	市区町村、福祉事務所	無		○
法務省	少年簿 【4ファイル 40回】	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第26条	都道府県	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル 276回】	更生保護法第30条	保護観察所	無		○
法務省	少年簿 【3ファイル 6回】	生活保護法第26条、第29条	市町村	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル 2回】	児童扶養手当法第29条	市町村	無		○
法務省	少年簿 【1ファイル 1回】	児童扶養手当法第30条	市町村	無		○
法務省	日本人出帰国マスタファイル【123回】	金融商品取引法第177条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
法務省		金融商品取引法第26条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
法務省		国際的な子の奪取等の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律第5条第1項	外務省領事局	無		○
法務省		統計法第29条第1項	総務省統計局	無		○
法務省	外国人出入国記録マスタファイル【168回】	国際的な子の奪取等の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律第5条第1項	外務省領事局	無		○
法務省		刑事訴訟法第507条	地方検察庁	無		○
法務省		生活保護法第29条	都道府県	無		○
法務省	回収原票記録【4回】	都市再開発法65条	民間事業者	無		○
法務省	上陸審査における個人識別情報提供マスタファイル 【5233回】	関税法第119条2項	税関	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1① 法令に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
法務省	日本人出帰国記録マスタファイル【27134回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
法務省		刑事訴訟法第507条、非訟事件手続法第121条第3項、民事訴訟法第189条第3項	検察庁	無		○
法務省		道路交通法第51条の2の2第2項、遺失物法第12条、地方税法第20条の11	都道府県警察本部、警察署	無		○
法務省		刑事訴訟法279条、同法507条、民事訴訟法第151条第1項第6号、同法第186条、同法第223条、同法第226条、民事訴訟規則第31条第2項、民事執行法第18条第1項、家事事件手続法第62条、家事事件手続規則第45条、少年法第16条第2項、非訟事件手続法第49条	裁判所、裁判所書記官	無		○
法務省		暴力団による不当な行為に関する法律第36条第4項、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第13条第2項、道路交通法第51条の5第2項、銃砲刀剣類所持等取締法第13条の2、国税徴収法第146条の2	都道府県公安委員会	無		○
法務省		金融商品取引法第26条第2項、同法第177条第2項、同法第185条の15第3項、同法187条の2、同法第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
法務省		関税法第105条の3、同法第119条第2項	税関	無		○
法務省		国税通則法第74条の12第6項、国税徴収法第146条の2、国税犯則取締法第1条第3項	国税庁、国税局、税務署	無		○
法務省		地方税法第20条の11、生活保護法第29条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項、地方自治法第245条の4第3項、土地区画整理法第74条、公営住宅法第34条、国民健康保険法第113条の2第1項、児童福祉法第25条の3、同法第56条第5項、児童虐待の防止等に関する法律第13条の3、特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条、児童手当法第28条、児童扶養手当法第30条、平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法第33条、介護保険法第194条、同法203条、高齢者の医療の確保に関する法律第138条第3項、老人福祉法第36条	都道府県、市区町村	無		○
法務省		国民年金法第108条第1項、厚生年金保険法第100条の2第2項、健康保険法第199条	日本年金機構	無		○
法務省		更生保護法第14条、同法第30条	地方更生保護委員会	無		○
法務省		労働者災害補償保険法第49条の3第1項、賃金の支払の確保等に関する法律第12条の2第1項	労働局	無		○
法務省		外国人出入国記録マスタファイル【73255回】	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無	
法務省	刑事訴訟法第507条、非訟事件手続法第121条第3項、民事訴訟法第189条第3項		検察庁	無		○
法務省	道路交通法第51条の2の2第2項、遺失物法第12条、地方税法第20条の11		都道府県警察本部、警察署	無		○
法務省	刑事訴訟法279条、同法507条、民事訴訟法第151条第1項第6号、同法第186条、同法第223条、同法第226条、民事訴訟規則第31条第2項、民事執行法第18条第1項、家事事件手続法第62条、家事事件手続規則第45条、少年法第16条第2項、非訟事件手続法第49条		裁判所、裁判所書記官	無		○
法務省	暴力団による不当な行為に関する法律第36条第4項、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第13条第2項、道路交通法第51条の5第2項、銃砲刀剣類所持等取締法第13条の2、国税徴収法第146条の2		都道府県公安委員会	無		○
法務省	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第91条、少年院法第13条第2項		刑務所、少年院	無		○
法務省	更生保護法第14条、同法第30条		地方更生保護委員会、保護観察所	無		○
法務省	関税法第105条の3、同法119条第2項		税関	無		○
法務省	国税通則法第74条の12第6項、国税徴収法第146条の2、国税犯則取締法第1条第3項	国税庁、国税局、税務署	無		○	

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1① 法令に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)		
					全部	一部	
法務省	回収原票記録 【60076回】	金融商品取引法第26条第2項、同法第177法第2項、同法第185条の15第3項、同法187条の2、同法第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○	
法務省		地方税法第20条の11、生活保護法第29条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項、地方自治法第245条の4第3項、土地区画整理法第74条、公営住宅法第34条、国民健康保険法第113条の2第1項、児童福祉法第25条の3、同法第56条第5項、児童虐待の防止等に関する法律第13条の3、特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条、児童手当法第28条、児童扶養手当法第30条、平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法第33条、介護保険法第194条、同法203条、高齢者の医療の確保に関する法律第138条第3項、老人福祉法第36条	都道府県、市区町村	無		○	
法務省		国民年金法第108条第1項、厚生年金保険法第100条の2第2項、健康保険法第199条	日本年金機構	無		○	
法務省		労働者災害補償保険法第49条の3第1項、賃金の支払の確保等に関する法律第12条の2第1項、雇用対策法第30条、雇用保険法第77条の2	労働局、公共職業安定所	無		○	
法務省		刑事訴訟法第507条、非訟事件手続法第121条第3項、民事訴訟法第189条第3項	検察庁	無		○	
法務省		弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○	
法務省		道路交通法第51条の2の2第2項、遺失物法第12条、地方税法第20条の11	都道府県警察本部、警察署	無		○	
法務省		刑事訴訟法279条、同法第507条、民事訴訟法第151条第1項第6号、同法第186条、同法第223条、同法第226条、民事訴訟規則第31条第2項、民事執行法第18条第1項、家事事件手続法第62条、家事事件手続規則第45条、少年法第16条第2項、非訟事件手続法第49条	裁判所、裁判所書記官	無		○	
法務省		暴力団による不当な行為に関する法律第36条第4項、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第13条第2項、道路交通法第51条の5第2項、銃砲刀剣類所持等取締法第13条の2、国税徴収法第146条の2	都道府県公安委員会	無		○	
法務省		金融商品取引法第26条第2項、同法第177法第2項、同法第185条の15第3項、同法187条の2、同法第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○	
法務省		刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第91条	刑務所	無		○	
法務省		更生保護法第14条、同法第30条	保護観察所	無		○	
法務省		関税法第105条の3、同法第119条第2項	税関	無		○	
法務省		国税通則法第74条の12第6項、国税徴収法第146条の2、国税犯則取締法第1条第3項	国税庁、国税局、税務署	無		○	
法務省		地方税法第20条の11、生活保護法第29条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第23条の5、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項、地方自治法第245条の4第3項、土地区画整理法第74条、公営住宅法第34条、国民健康保険法第113条の2第1項、児童福祉法第25条の3、同法第56条第5項、児童虐待の防止等に関する法律第13条の3、特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条、児童手当法第28条、児童扶養手当法第30条、平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法第33条、介護保険法第194条、同法203条、高齢者の医療の確保に関する法律第138条第3項、老人福祉法第36条	都道府県、市区町村	無		○	
法務省		国民年金法第108条第1項、厚生年金保険法第100条の2第2項、健康保険法第199条	日本年金機構	無		○	
法務省		労働者災害補償保険法第49条の3第1項、賃金の支払の確保等に関する法律第12条の2第1項、雇用対策法第30条、雇用保険法第77条の2	労働局、公共職業安定所	無		○	
法務省		石綿による健康被害の救済に関する法律第81条、預金保険法附則第13条	独立行政法人環境再生保全機構、認可法人預金保険機構	無		○	
外務省		旅券発給原簿	遺失物法第12条	警察署	無		○
外務省		旅券管理マスタファイル	遺失物法第12条	都道府県警察署	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	遺失物法第12条	警察署	無		○	

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1① 法令に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
外務省	旅券管理マスタファイル	国稅犯則取締法第1条第2項, 所得稅法第235条及び消費稅法第63条	国稅庁, 国稅局及び稅務署	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	關稅法第105条の2及び第119条第2項, 消費稅法第63条	稅關	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	感染症対策法第15条第2項	厚生労働省健康局	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	民事訴訟法第186条及び第226条, 家事審判規則第8条及び第9条	裁判所	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	金融証券取引法第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	生活保護法第8条及び第29条	福祉事務所	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	児童福祉法第11条第1項及び第25条の3	児童福祉事務所	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	労働基準法第102条	労働基準監督署	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	国民年金法第108条第2項及び第109条の4第1項第30号等	日本年金機構	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	児童福祉法第25条の3	児童相談所	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	感染症対策法第15条第2項	都道府県保険医療部	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	児童福祉法第25条の3	教育委員会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	運輸安全委員会設置法第28条の3	運輸安全委員会	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	出入国管理及び難民認定法第28条第2項	法務省入国管理局	無		○
外務省	在留届ファイル	地方稅法第20条の11項	市町村	無		○
外務省	在留届ファイル	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
国稅庁	徴収システムファイル【12ファイル】	會計検査院法第24条第1項及び計算証明規則	會計検査院	無		○
国稅庁	個人課稅台帳【524ファイル】	會計検査院法第24条及び計算証明規則	會計検査院	有	○	
国稅庁	個人課稅台帳【93ファイル】	恩給法第58条の4・旧国会議員互助年金法第15条の2	総務省政策統括官(恩給担当)	無		○
国稅庁	個人課稅台帳【4ファイル】	生活保護法第29条第2項	社会福祉事務所	無		○
国稅庁	個人課稅台帳【29ファイル】	恩給法第58条の4又は国会議員互助年金法を廃止する法律附則第5条若しくは第10条	総務省	無	○	
国稅庁	個人課稅台帳【2ファイル】	恩給法第58条の4	都道府県	無		○
国稅庁	青色決算書・収支内訳書【524ファイル】	會計検査院法第24条及び計算証明規則	會計検査院	有	○	
国稅庁	青色決算書・収支内訳書【1ファイル】	生活保護法第29条	社会福祉事務所	無		○
国稅庁	青色決算書・収支内訳書【4ファイル】	生活保護法第29条第2項	市区町村	無		○
国稅庁	相続稅決議書(納稅猶予)【27ファイル】	會計検査院法第24条及び計算証明規則	會計検査院	有	○	
国稅庁	相続稅決議書(一般)【391ファイル】	會計検査院法第24条及び計算証明規則	會計検査院	有	○	
国稅庁	相続稅決議書(一般)【1ファイル】	生活保護法第29条第2項	社会福祉事務所	無		○
国稅庁	支払決議書【503ファイル】	會計検査院法第24条及び計算証明規則	會計検査院	有	○	
国稅庁	源泉徴収義務者ファイル【122ファイル】	国家公務員法第67条	人事院	有		○
国稅庁	源泉徴収義務者ファイル【36ファイル】	国家公務員法第100条第4項	人事院	有		○
厚生労働省	医籍	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	歯科医籍	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	保健師籍	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1① 法令に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
厚生労働省	助産師籍	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	看護師籍	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	診療放射線技師籍	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	臨床検査技師名簿	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	衛生検査技師名簿	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	義肢装具士名簿	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	理学療法士名簿	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	作業療法士名簿	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	臨床工学技士名簿	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	視能訓練士名簿	弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
厚生労働省	雇用保険被保険者台帳	刑事訴訟法第507条	検察庁等	無		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	国年被保険者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	年金受給権者ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関(イギリス及び韓国を除く)	有	○	
厚生労働省	基礎年金番号管理ファイル	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第60条第1項	社会保障協定の相手国側保有機関	有	○	
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第16号	都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ロ	全国健康保険協会	有		○
厚生労働省	健保厚年現存被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第16号	都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第17号	企業年金連合会	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	健保厚年喪失被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	有		○
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第16号	都道府県議会議員共済会・市議会議員共済会・町村議会議員共済会	有		○
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	船保厚年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	有		○
厚生労働省	国年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	国年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第13号	独立行政法人農業者年金基金	有		○
厚生労働省	国年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第3号	国民年金基金連合会	有		○
厚生労働省	国年被保険者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	市町村	有		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1① 法令に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第17号	企業年金連合会	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第6号	沖縄振興開発金融公庫	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第1号	(株)日本政策金融公庫	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号へ 日本年金機構の業務運営に関する省令(H21.12.28厚生労働省令第165号)第9条第14号	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	年金受給権者ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	日本銀行	有		○
厚生労働省	基礎年金番号管理ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	国家公務員共済組合連合会、 農林漁業団体職員共済組合 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	有		○
厚生労働省	雇用情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ニ	国家公務員共済組合連合会、 農林漁業団体職員共済組合 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	有		○
厚生労働省	介護保険情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	地方公務員共済組合連合会、 国民健康保険中央会	有		○
厚生労働省	後期高齢者情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	地方公務員共済組合連合会、 国民健康保険中央会	有		○
厚生労働省	国民健康保険情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	地方公務員共済組合連合会、 国民健康保険中央会	有		○
厚生労働省	住民税対象者情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号ホ	地方税電子化協議会、市町村、 地方公務員共済組合連合会	有		○
厚生労働省	外国送金情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	日本銀行、税務署	有		○
厚生労働省	外国人脱退一時金情報ファイル	日本年金機構法第38条第5項第3号イ	日本銀行	有		○
厚生労働省	年金記録訂正請求事案ファイル	日本年金機構法第38条第5項第2号イ	日本年金機構	有		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等 管理ファイル【1ファイル】【1回】	金融商品取引法第210条第2項	証券取引等監視委員会	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等 管理ファイル【7ファイル】【13回】	民事訴訟法第226条	裁判所	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等 管理ファイル【6ファイル】【32回】	国税通則法第74条の12第6項	国税局、税務署	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等 管理ファイル【2ファイル】【3回】	国税犯則取締法第1条第3項	国税局	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等 管理ファイル【7ファイル】【544回】	地方税法第20条の11	都道府県、市町村	無		○
経済産業省	再生可能エネルギー特別措置法認定申請等 管理ファイル【4ファイル】【15回】	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
特許庁	産業財産権登録ファイル	国税徴収法第146条の2	税務署、国税局等	無		○
特許庁		地方税法第20条の11	市区町村	無		○
特許庁		国税徴収法第141条	府税事務所、日本年金機構	無		○
特許庁		国税通則法第74条の12	税務署	無		○
特許庁		弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
特許庁	産業財産権出願業務用ファイル	国税徴収法第141条	府税事務所、日本年金機構	無		○
特許庁		国税通則法第74条の12	税務署	無		○
特許庁		弁護士法第23条の2第2項	弁護士会	無		○
国土交通省	監理技術者講習修了者ファイル	弁護士法(昭和24年法律第205号) 第23条の2	弁護士	無		○
国土交通省	監理技術者資格者証交付者ファイル	弁護士法(昭和24年法律第205号) 第23条の2	弁護士	無		○
国土交通省	管工事施工管理技士ファイル	弁護士法(昭和24年法律第205号) 第23条の2	弁護士	無		○
国土交通省	建設機械施工技士ファイル	弁護士法(昭和24年法律第205号) 第23条の2	弁護士	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1① 法令に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	利用・提供の根拠となる法令名及び該当条項	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲 (全部又は一部の別)	
					全部	一部
国土交通省	建築施工管理技士ファイル	弁護士法(昭和24年法律第205号)第23条の2	弁護士	無		○
国土交通省	浄化槽設備士ファイル	弁護士法(昭和24年法律第205号)第23条の2	弁護士	無		○
国土交通省	造園施工管理技士ファイル	弁護士法(昭和24年法律第205号)第23条の2	弁護士	無		○
国土交通省	電気工事施工管理技士ファイル	弁護士法(昭和24年法律第205号)第23条の2	弁護士	無		○
国土交通省	土木施工管理技士ファイル	弁護士法(昭和24年法律第205号)第23条の2	弁護士	無		○
国土交通省	建設業法第15条第2号ハに係る大臣認定者ファイル	弁護士法(昭和24年法律第205号)第23条の2	弁護士	無		○
国土交通省	一級建築士マスタファイル	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
国土交通省	海技士免許原簿ファイル	海難審判法第27条第1項第4号、海難審判法第35条第2項第3号	海難審判所	無		○
国土交通省	海技士免許原簿ファイル	運輸安全委員会設置法第28条の3	運輸安全委員会	無		○
国土交通省	小型船舶操縦士免許原簿ファイル	刑事訴訟法第507条、海難審判法第27条第1項第4号、海難審判法第35条第2項第3号、運輸安全委員会設置法第28条の3、関税法第119条第2項、弁護士法第23条の2、地方税法第20条の11	検察庁、海上保安庁、海難審判所、運輸安全委員会、税関、弁護士会、厚生局、県庁	無		○
国土交通省	小型船舶操縦士免許原簿ファイル	海難審判法第27条第1項第4号、海難審判法第35条第2項第3号	海難審判所	無		○
国土交通省	小型船舶操縦士免許原簿ファイル	運輸安全委員会設置法第28条の3	運輸安全委員会	無		○
国土交通省	小型船舶操縦士免許原簿ファイル	関税法第119条第2項	税関	無		○
国土交通省	小型船舶操縦士免許原簿ファイル	弁護士法第23条の2	弁護士会	無		○
国土交通省	小型船舶操縦士免許原簿ファイル	地方税法第20条の11	厚生局、県庁	無		○
国土交通省	航空身体検査ファイル	国土交通省組織令第175条第4項(運輸安全委員会設置法第22条第1項)	運輸安全委員会	無	○	
国土交通省	航空従事者ファイル	国土交通省組織令第175条第4項(運輸安全委員会設置法第22条第1項)	運輸安全委員会	無	○	
防衛省	駐留軍用地特措法関係土地所有者等一覧	所得税法第225条	沖縄国税事務所	無		○
防衛省	借料計算システム	所得税法第225条	沖縄国税事務所	無		○
防衛省	駐留軍用地返還措置法関係給付金支払いシステム	所得税法第225条	沖縄国税事務所	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1② 法第8条第2項に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
宮内庁	通行証交付ファイル	3号	皇居内・赤坂御用地内に入門可能な商工業者、公共団体等の職員であることを周知させるため	皇宮警察本部	有	○	
宮内庁	平成28年春の勲章・褒章拝謁者名簿	3号	皇宮警察本部において、拝謁行事に伴う皇居内への入門者を把握し、入門を円滑に行うため	皇宮警察本部	有	○	
宮内庁		4号	皇室の活動を広く紹介するため	報道機関	有	○	
宮内庁	平成28年秋の勲章・褒章拝謁者名簿	3号	皇宮警察本部において、拝謁行事に伴う皇居内への入門者を把握し、入門を円滑に行うため	皇宮警察本部	有	○	
宮内庁		4号	皇室の活動を広く紹介するため	報道機関	有	○	
宮内庁	平成28年園遊会(春)招待者名簿	1号	報道機関への取材の便宜のため、本人同意を得て提供。	報道機関	有	○	
宮内庁		3号	皇宮警察本部において、入門者を把握し、入門を円滑に行うため。	皇宮警察本部	有	○	
宮内庁	平成28年園遊会(秋)招待者名簿	1号	報道機関への取材の便宜のため、本人同意を得て提供。	報道機関	有	○	
宮内庁		3号	皇宮警察本部において、入門者を把握し、入門を円滑に行うため。	皇宮警察本部	有	○	
総務省	電気通信事業の届出状況ファイル	2号	「情報通信基本調査」の実施のため	情報通信国際戦略局情報通信政策課情報通信経済室	無		○
総務省	新難・世帯管理データベース	4号	平成29年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	(一財)電波技術協会	有	○	
総務省	新難・世帯管理データベース	4号	平成29年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	(一社)日本CATV技術協会	有		○
総務省	助成金データベース	4号	平成29年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	(一財)電波技術協会	有	○	
総務省	助成金データベース	4号	平成29年度デジタル受信相談・対策事業を円滑に進めるため	(一社)日本CATV技術協会	有		○
総務省	恩給等受給者データベース	3号	厚生労働省所管の戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給のため、恩給の公務扶助料等失権者及び受給者に係る情報を提供することを依頼されたため。	厚生労働省	有		○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	小規模施設特定有線一般放送の都道府県への権限委譲に関するデータ提供	都道府県	有		○
総務省	総合無線管理ファイル	4号	登録検査等事業者が定期検査受験のスケジュールの把握、調整を行うため。	全国陸上無線協会、北海道ハイヤー無線協会、北海道漁業無線連合会、全国船舶無線協会	有		○
総務省	総合無線管理ファイル	4号	登録検査等事業者が再免許のスケジュールの把握、調整を行うため。	全国船舶無線協会	有		○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	有線一般放送に関する一部の事務が都道府県に移譲されたため	都道府県	有		○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	有線一般放送に関する一部の事務が都道府県に移譲されたため	都道府県	有		○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	有線一般放送に関する一部の事務が都道府県に移譲されたため	都道府県	有		○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	法令の定める事務又は業務の遂行に必要なため	都道府県	有		○
総務省	総合無線局管理ファイル	4号	無線局検査等の円滑な遂行のため	全国船舶無線協会	無		○
総務省	有線一般放送管理ファイル	3号	有線一般放送に関する一部の事務が都道府県に移譲されたため	都道府県	有	○	
法務省	被收容者身分帳簿【48ファイル 11357回】	2号	収容状況確認のため、退去強制手続のため、国籍取得に係る手続のため、身柄引取りのため、仮釈放事務のため、加害者処遇状況等通知のため、保護環境調整のため、戸籍の事務処理のため、刑の執行の免除の上申等のため	入国管理局、地方更生保護委員会、保護観察所、法務局、保護局、裁判所、検察庁、市区町村	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1② 法第8条第2項に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	被收容者身分帳簿 【140ファイル 3076回】	3号	被害者に対する加害者の処遇状況等通知のため、刑の執行の終了等の通知のため、被收容者の死亡通報のため、被收容者の(仮)釈放通知のため、在所の有無の確認のため、在所期間確認のため、暴力団離脱に係る照会のため、国民健康保険等に係る事務処理のため、児童福祉に係る事務処理のため、税の徴収事務等に係る事務処理のため、戸籍に係る事務処理のため、護送時の共助依頼のため、国の債権管理事務のため、生活保護手続のため、大阪府子どもを性犯罪から守る条例に係る事務処理のため、特別調整事務のため、自動車損害賠償に係る事務処理のため、運転免許更新手続のため、不在者投票に係る事務処理等のため、身体障害者に係る事務処理等のため、国民年金機構の事務処理のため、行政処分手続のため、墓地・埋葬等に係る戸籍把握のため、自立支援給付申請のため、被留置者に係る病状照会のため、感染症に係る調査等のため	検察庁、裁判所、都道府県警察本部、警察署、都道府県公安委員会、税務事務所、福祉事務所、年金事務所、地域生活定着支援センター、年金機構、医療機関、都道府県、市区町村、国土交通省、児童相談所、防衛省、労働局、労働基準監督署、選挙管理委員会、地方更生保護委員会、自動車局、公共職業安定所、子ども相談センター、国税局、税務署、法務局	無		○
法務省	被收容者身分帳簿 【42ファイル 611回】	4号	債権管理事務処理のため、在所の有無の確認のため、裁判事務処理上必要のため、人権救済事務処理のため、病状照会のため、収容状況確認のため、領事館入所通報のため、面会事務のため、受刑者の移送等事務のため	裁判所、弁護士会、人権擁護委員会、弁護士、大使館、領事館、航空会社、日本司法支援センター、医療機関	無		○
法務省	診療録 【15ファイル 373回】	1号	本人による利用・提供の依頼があったため、本人同意に基づく利用・提供の依頼があったため	本人、親族、医療機関、市区町村、年金機構、地域生活定着支援センター	無		○
法務省	診療録 【6ファイル 51回】	2号	病状照会のため、診療情報提供のため、退去強制手続のため	矯正施設、入国管理局	無		○
法務省	診療録 【16ファイル 172回】	3号	療育手帳申請手続のため、精神保健福祉手帳申請手続のため、感染症の予防及び感染症患者の健康診断のため、感染症に係る調査等のため、診療情報提供のため、介護保険認定手続のため、障害者手帳交付申請のため、年金事務手続のため、刑の執行停止の手続きに係る病状照会のため、障害区分認定手続のため、被留置者に係る病状照会のため	保健所、医療機関、市区町村、検察庁、年金機構、保護観察所、警察署	無		○
法務省	診療録 【19ファイル 515回】	4号	人権救済申立てに関する調査のため、病状照会のため、診療情報提供等のため、在所時の生活状況等の確認のため、外部診察等のため、共済保険に係る事務手続のため、厚生労働省ががん罹患者の診療体制を全国的に構築するため制度化した政策に基づくがん罹患者の予後調査のため、総務大臣に提出した宮城県の医療機能調査のため、身体障害者診断書・意見書作成のため	弁護士会、人権擁護委員会、裁判所、医療機関、大使館、共済組合連合会、厚生労働省、保健所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【1ファイル 9回】	1号	本人の同意による提供の依頼があったため	市区町村	無		○
法務省	被收容者人名簿 【2ファイル2回】	2号	退去強制手続のため、戸籍の事務処理のため	入国管理局、法務局	無		○
法務省	被收容者人名簿 【16ファイル 79回】	3号	国民健康保険事務のため、自動車損害賠償保障の事務処理のため、所有権放棄書徴収嘱託のため、代理人選任届の徴収方のため、国の債権に係る債務者の照会のため、子ども・子育て支援法第19条による教育・保育給付のため、扶養義務者の費用負担額認定資料のため、児童福祉に係る事務処理のため、児童扶養手当に係る事務処理のため、生活保護に係る事務処理のため、債権管理の事務処理のため、税の徴収事務等に係る事務処理のため、労働者災害補償保険に係る事務処理のため	市区町村、国土交通省、運輸局、検察庁、児童相談所	無		○
法務省	被收容者人名簿 【4ファイル 23回】	4号	人権擁護等事務のため、領事館から収容状況確認のため	弁護士会	無		○
法務省	領置金基帳 【4ファイル626回】	1号	本人による利用、提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	領置金基帳 【5ファイル76回】	2号	身柄引取り予定者に係る行状照会のため収容状況確認のため、退去強制手続のため	入国管理局	無		○
法務省	領置金基帳 【5ファイル10回】	3号	国及び県の債権管理事務のため、生活保護受給の決定に係る参考資料作成のため	国土交通省、裁判所	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル261回】	1号	本人による利用、提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	領置品基帳 【2ファイル 47回】	2号	運転免許行政処分にかかるもの、身柄引取り予定者に係る行状照会のため	警察本部、入国管理局	無		○
法務省	領置品基帳 【1ファイル 1回】	3号	領置物について確認するため	保護観察所	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1② 法第8条第2項に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省	健康診断簿【1ファイル14回】	2号	収容状況の確認のため	入国管理局	無		○
法務省	健康診断簿【1ファイル 1回】	3号	義肢作製のため	市区町村	無		○
法務省	健康診断簿【1ファイル 2回】	4号	人権救済申立てに関する調査のため	弁護士会	無		○
法務省	個人別矯正教育計画【1ファイル 164回】	2号	処遇状況提供のため、仮退院に係る事務のため	少年鑑別所, 保護観察所	無		○
法務省	個人別矯正教育計画【1ファイル 82回】	4号	処遇状況提供のため	家庭裁判所	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【1ファイル165回】	1号	本人による利用, 提供の依頼があったため	本人	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【3ファイル17回】	2号	身柄引取り予定者に係る行状照会のため, 病状照会のため, 退去強制手続きのため	入国管理局	無		○
法務省	作業報奨金計算高基帳【2ファイル2回】	3号	国の債権に係る債務者の照会対応のため	国土交通省, 裁判所	無		○
法務省	在院者人名簿【3ファイル89回】	1号	本人による利用・提供の依頼があったため	本人, 保護者	無		○
法務省	在院者人名簿【2ファイル3回】	2号	被害者に対する加害者の処遇状況等の通知のため	地方更生保護委員会, 保護観察所	無		○
法務省	在院者人名簿【1ファイル19回】	3号	大型特殊自動車免許資格取得手続きのため	都道府県警察本部	無		○
法務省	在院者人名簿【1ファイル12回】	4号	被害者に対する加害者の処遇状況等の通知のため	被害者	無		○
法務省	少年簿索引簿【1ファイル 9回】	2号	生活保護法, 児童扶養手当法, 国民健康保険法の照会対応のため	都道府県, 市区町村	無		○
法務省	少年簿索引簿【1ファイル 1回】	4号	児童扶養手当法の照会対応のため	在所者の保護者	無		○
法務省	少年簿【3ファイル 17回】	1号	本人同意による利用・提供の依頼があったため	本人の同意を得ている本人の家族, 市区町村	無		○
法務省	日本人出帰国マスタファイル【31回】	1号	カウンターインテリジェンスに関する施策を推進する体制を確立し, 国の重要な情報や職員の保護を図るため	防衛省防衛政策局, 総務大臣官房秘書課	無		○
法務省		3号	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律上の適切な実施のため, 行政共助によるもの	外務省領事局	無		○
法務省		3号	海外邦人保護に必要であるため	外務省領事局	無		○
法務省		3号	公共の利益となる事業に必要な土地の収用又は使用に関し, 公共の利益の増進と私有財産とのお調整を図り, 国土の適正且つ合理的利用に寄与するため	都道府県, 地方整備局	無		○
法務省	外国人出入国記録マスタファイル【86回】	2号	帰化許可業務に必要であるため	法務省民事局	無		○
法務省		3号	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律上の適切な実施のため, 行政共助によるもの	外務省領事局	無		○
法務省		3号	公共の利益となる事業に必要な土地の収用又は使用に関し, 公共の利益の増進と私有財産とのお調整を図り, 国土の適正且つ合理的利用に寄与するため	都道府県	無		○
法務省		3号	外務省設置法に基づく査証事務遂行のため	外務省領事局	無		○
法務省		3号	保護費支給の審査に必要なため	外務省総合外交政策局	無		○
法務省		3号	条約難民の情報提供のため	外務省総合外交政策局	無		○
法務省		4号	オーストリアでの難民認定手続に必要なため	駐日オーストリア大使館	無		○
法務省		2号	帰化許可業務に必要であるため	法務省民事局	無		○
法務省	回収原票記録【74回】	3号	国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律上の適切な実施のため, 行政共助によるもの	外務省領事局	無		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1② 法第8条第2項に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)		
						全部	一部	
法務省		3号	公共の利益となる事業に必要な土地の収用又は使用に関し、公共の利益の増進と私有財産とのお調整を図り、国土の適正且つ合理的利用に寄与するため	都道府県、市町村、地方整備局、農政局、民間団体	無		○	
法務省	日本人出帰国記録マスタファイル【3753回】	2号	帰化申請事務のため	法務局	無		○	
法務省		3号	風俗営業等の規制及び業務の適正化のため	都道府県警察本部、警察署	無		○	
法務省			古物営業に係る許可の取り消し等のため	都道府県警察本部、警察署	無		○	
法務省			行方不明者捜索のため	都道府県警察本部、警察署	無		○	
法務省			運転免許の取消処分のため	警察署	無		○	
法務省			認知に係る訴訟手続のため	検察庁	無		○	
法務省			奨学金の回収に係る業務、就学事務に係る業務	都道府県、市、教育委員会	無		○	
法務省			1号	本人同意による提供依頼があったため	市区町村、福祉局	無		○
法務省	外国人出入国記録マスタファイル【5500回】	2号	帰化申請事務のため	法務局	無		○	
法務省			受刑者、被保護観察者の身辺調査のため	刑務所、保護観察所	無		○	
法務省		3号	風俗営業等の規制及び業務の適正化のため	都道府県警察本部、警察署	無		○	
法務省			古物営業に係る許可の取り消し等のため	都道府県警察本部、警察署	無		○	
法務省			行方不明者捜索のため	都道府県警察本部、警察署	無		○	
法務省			運転免許の取消処分のため	警察署	無		○	
法務省			認知に係る訴訟手続のため	検察庁	無		○	
法務省			公共事業に関する業務のため	独立行政法人都市再生機構	無		○	
法務省			損害賠償請求権の行使	国土交通省	無		○	
法務省		行方不明児童の安否確認事務、立替金債権の督促及び回収業務、公用地買収に係る事務のため	市区町村、福祉局	無		○		
法務省		4号	奨学金の回収に係る業務、立替金債権の督促及び回収業務	日本育英会、信用保証協会	無		○	
法務省			安否確認のため	日本赤十字社	無		○	
法務省		1号	本人同意による提供依頼があったため	市区町村、福祉局	無		○	
法務省		回収原票記録【5408回】	2号	帰化申請事務のため	法務局	無		○
法務省			3号	風俗営業等の規制及び業務の適正化のため	都道府県警察本部、警察署	無		○
法務省	古物営業に係る許可の取り消し等のため			都道府県警察本部、警察署	無		○	
法務省	行方不明者捜索のため			都道府県警察本部、警察署	無		○	
法務省	運転免許の取消処分のため			警察署	無		○	
法務省	認知に係る訴訟手続のため			検察庁	無		○	
法務省	公共事業・公用地買収に関する事務のため			地方整備局・都道府県・市区町村	無		○	
法務省	生活保護受給に関する事務のため			市区町村、福祉局	無		○	

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1② 法第8条第2項に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
法務省			立替金債権の督促及び回収業務、公共事業に関する業務のため	独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人環境再生保全機構	無		○
法務省		4号	安否確認業務	日本赤十字社	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	2号	ハーグ条約実施法に基づく子の住所等及び社会的背景に関する情報提供依頼のため	外務省領事局ハーグ条約室	無		○
外務省	旅券発給原簿	3号	旅券の発給事実と出入国日本人の突き合わせを行うことにより、出入国にかかわる不正行為を防止するため	法務省入国管理局	無		○
外務省	旅券管理マスタファイル	3号	旅券の発給事実と出入国日本人の突き合わせを行うことにより、出入国にかかわる不正行為を防止するため	法務省入国管理局	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	省庁の所掌事務遂行のために必要不可欠であるため	財務局	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	都道府県の所掌事務遂行のために必要不可欠であるため	都道府県	無		○
外務省	在留届ファイル	3号	独立行政法人の所掌事務遂行のために必要不可欠であるため	独立行政法人	無		○
外務省	査証台帳ファイル	3号	訴訟対応のため	法務省	無		○
国税庁	個人課税台帳【1ファイル】	1号	国民年金法第108条第1項、厚生年金保険法第100条の2	厚生労働省地方厚生(支)局	無		○
国税庁	個人課税台帳【2ファイル】	1号	本人同意	厚生労働局・地方厚生(支)局	無		○
国税庁	個人課税台帳(1ファイル)	1号	年金記録の訂正のため	厚生労働省	無	○	
国税庁	個人課税台帳【2ファイル】	1号	本人同意による提供の依頼があったため	厚生労働省	無		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	3号	年金担保資金の貸付業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	独立行政法人福祉医療機構	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	3号	リハビリテーション施設及び被災労働者に係る納骨堂の設置及び運営の業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	独立行政法人労働者健康福祉機構	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	3号	特別弔慰金等の支給に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	独立行政法人環境再生保全機構	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	4号	全国健康保険協会船員保険部で行っている上乗せ給付に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	全国健康保険協会船員保険部	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険被災者一元管理台帳	3号	特別弔慰金等の支給に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	独立行政法人環境再生保全機構	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険被災者一元管理台帳	4号	全国健康保険協会船員保険部で行っている上乗せ給付に係る業務が、円滑かつ能率的に行われるようにするため	全国健康保険協会船員保険部	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	4号	労災ケアサポート事業が、円滑かつ能率的に行われるようにするため。	一般財団法人労災サポートセンター	有		○
厚生労働省	労働者災害補償保険年金受給権者ファイル	4号	労災特別介護支援事業が、円滑かつ能率的に行われるようにするため。	一般財団法人労災サポートセンター	有		○
厚生労働省	労働者死傷病報告	4号	労働者死傷病報告、災害調査復命書をもとに災害要因の分析等を行うとともに、その分析結果等については事業者が活用しやすい形に加工して公開し事業場における安全衛生活動に活用できるようにするため。	株式会社三菱ケミカルリサーチ	有	○	
厚生労働省	雇用保険支給台帳	2号	雇用保険法による基本手当と労働者災害補償保険法による休業(補償)給付との併給調整に使用するため	厚生労働省労働基準局	無		○
厚生労働省	雇用保険支給台帳	3号	厚生労働検査第2課が所掌する会計検査活動に使用するため	会計検査院	無		○
厚生労働省	雇用保険支給台帳	3号	雇用保険法による基本手当及び高齢雇用継続給付と厚生年金保険法による老齢厚生年金との併給調整に使用するため	日本年金機構	有		○
厚生労働省	高齢雇用継続給付台帳	3号	雇用保険法による基本手当及び高齢雇用継続給付と厚生年金保険法による老齢厚生年金との併給調整に使用するため	日本年金機構	有		○

【個人情報ファイルの記録情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況(概要)】

2-1② 法第8条第2項に基づく場合 <本文表3、行政機関別内訳表3関係>

行政機関名	個人情報ファイルの名称	根拠規定(法8条2項各号の別)	利用・提供理由	利用・提供先	経常的提供先としての記載の有無	利用・提供した記録項目の範囲(全部又は一部の別)	
						全部	一部
厚生労働省	職業紹介事業関係業務ファイル	1号	職業紹介事業の労働力需給制度や最新情報等の情報提供のため	人材サービス総合サイト	有		○
厚生労働省	労働者派遣事業関係業務ファイル	1号	労働者派遣事業の労働力需給制度や最新情報等の情報提供のため	人材サービス総合サイト	有		○
厚生労働省	訓練受講者リスト【12回】	2号	事務の遂行に必要なため	労働局	無		○
厚生労働省	レセプト情報データベース	2号	医療保険のレセプト情報等を様々な観点から分析・検討することにより、医療サービスの質の向上等を期するため	厚生労働省保険局医療課	無		○
経済産業省	自家用電気工作物データベース【1ファイル】【1回】	3号	公益性が高く相当な理由がある場合と認められたため	環境省	無		○
国土交通省	船舶原簿	3号	地方税法第389条第1項に基づく固定資産税の税額決定等のため	総務省自治税務局	有		○
防衛省	柔道整復師名簿	1号	登録状況の確認	本人	無		○
防衛省	住宅防音事業実績	2号	沖縄防衛局企画部周辺環境整備課より、防衛施設周辺放送受信事業における保有個人情報等の目的外利用について、防衛省本省の保有する個人情報及び安全確保等に関する訓令第14条第1項の規定に基づく防衛大臣の承認が得られ、住宅防音事業の実績データの提供を求められたため。	沖縄防衛局企画部周辺環境整備課	無		○

【開示請求の状況(処分の状況)】

2-2① 延長手続を採らなかった事案で30日以内に決定されなかったもの
 <本文表6-1及び4、行政機関別内訳表4-(2)-イ・ウ関係>

機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に決定されなかった理由
金融庁	請求人が金融庁宛てに送付等を行った書類に関する開示請求	H28.10.21	H28.11.21	H28.11.22	1	進捗管理が不十分で開示決定の期限を把握していなかったため。
金融庁	請求人が金融庁宛てに送付等を行った書類に関する開示請求	H28.10.21	H28.11.21	H28.11.22	1	進捗管理が不十分で開示決定の期限を把握していなかったため。
金融庁	請求人が金融庁宛てに送付等を行った書類に関する開示請求	H28.12.26	H29.1.25	H29.1.27	2	進捗管理が不十分で開示決定の期限を把握していなかったため。
金融庁	請求人が金融庁宛てに送付等を行った書類に関する開示請求	H28.12.26	H29.1.25	H29.1.27	2	進捗管理が不十分で開示決定の期限を把握していなかったため。
法務省	司法書士試験ファイルに係る保有個人情報	H28.10.21	H28.11.21	H28.11.24	3	期日管理が不十分で開示決定の期限が把握できていなかったため
法務省	司法書士試験ファイルに係る保有個人情報	H28.10.21	H28.11.22	H28.11.24	2	期日管理が不十分で開示決定の期限が把握できていなかったため
法務省	司法書士試験ファイルに係る保有個人情報	H28.11.14	H28.12.14	H28.12.15	1	期日管理が不十分で開示決定の期限が把握できていなかったため
法務省	人権相談における平成26年11月17日人権擁護課長からの教育委員会等への連絡要請に関する文書	H27.3.27	H27.4.27	H28.7.19	449	受付担当者が当該事案を受け付けた後、適切な処理をせずに書類を保持し続けたため

2-2②期限の特例を適用して行った処分のうち、請求を受けてから当該決定を行った日までに要した日数が365日超のもの

<本文表6-1及び4、行政機関別内訳表4-(2)-イ・ウ関係>

機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超の日数を要した理由
文部科学省	開示請求人を原告とした裁判書類一式	H27.3.30	H28.6.30	458	開示請求の対象となる文書が不明確であり、請求人との特定に係る調整に時間を要するなどしたため、その特定及び開示・不開示の審査等に相当の時間を要したため
防衛省	防衛省に送付した懲戒申立書等に係る全ての行政文書	H27.10.8	H28.10.24	382	開示請求の対象保有個人情報が大量であり、不開示部分の検討等に時間を要するとともに、担当部署が多忙であり、確認等に時間を要したため。
防衛省	苦情申立て書に係る全ての行政文書	H27.10.8	H28.10.28	386	開示請求の対象保有個人情報が大量であり、不開示部分の検討等に時間を要するとともに、担当部署が多忙であり、確認等に時間を要したため。
防衛省	旅団長に送付した懲戒申立書等に係る全ての行政文書	H27.10.8	H28.10.25	383	開示請求の対象保有個人情報が大量であり、不開示部分の検討等に時間を要するとともに、担当部署が多忙であり、確認等に時間を要したため。
防衛省	隊長に送付した懲戒申立書等に係る全ての行政文書	H27.10.8	H28.10.24	382	開示請求の対象保有個人情報が大量であり、不開示部分の検討等に時間を要するとともに、担当部署が多忙であり、確認等に時間を要したため。
防衛省	中隊長に送付した懲戒申立書等に係る全ての行政文書	H27.10.8	H28.10.26	384	開示請求の対象保有個人情報が大量であり、不開示部分の検討等に時間を要するとともに、担当部署が多忙であり、確認等に時間を要したため。
防衛省	訓戒に係る全ての行政文書	H27.10.8	H28.10.28	386	開示請求の対象保有個人情報が大量であり、不開示部分の検討等に時間を要するとともに、担当部署が多忙であり、確認等に時間を要したため。

2-2③ 延長手続を採っていない事案で、30日を超過しているもの

<本文表6-5、行政機関別内訳表4-(2)-イ・ウ関係>

機関名	件名	受付年月日	期限	超過日数	30日以内に決定されなかった理由	備考
国税庁	平成26年分所得税確定申告書及び収支内訳書	H28.12.16	H29.1.16	74	開示請求担当部署において、進捗管理表を正確に記載しておらず、開示決定等の期限を把握していなかったため、期限を超過した。	H29.4.14決定
国税庁	平成27年分所得税確定申告書及び収支内訳書	H28.12.16	H29.1.16	74	開示請求担当部署において、進捗管理表を正確に記載しておらず、開示決定等の期限を把握していなかったため、期限を超過した。	H29.4.14決定
国税庁	平成23年分所得税確定申告書及び青色申告決算書	H29.1.13	H29.2.13	46	開示請求担当部署において、進捗管理表を正確に記載しておらず、開示決定等の期限を把握していなかったため、期限を超過した。	H29.4.14決定
国税庁	個人事業者の開廃業等届出書	H29.1.13	H29.2.13	46	開示請求担当部署において、進捗管理表を正確に記載しておらず、開示決定等の期限を把握していなかったため、期限を超過した。	H29.4.14決定

【開示請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2④ 平成28年度中に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの
 <本文表10-4及び5、行政機関別内訳表4-(4)-イ関係>

機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
金融庁	本人からの申出に関して特定課から特定会社に対して回付した書面の一部開示決定に対する審査請求	H28.7.29	H28.11.14	101	担当課において、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
金融庁	本人からの申出に関して特定課から特定会社に対して回付した書面の一部開示決定に対する審査請求	H28.7.29	H28.11.14	101	担当課において、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため。
法務省	開示決定を行った文書に対する審査請求(諮問番号:平成29年(行個)諮問第11号)	H28.3.25	H29.1.17	298	原処分庁において、不服申立ての内容について申立人に確認等を行っていたところ、申立人と連絡がつかない等の理由により、不服申立ての内容の確定に時間を要したため。 また、審査庁においても、原処分庁に対してこれまでの対応経緯等について確認することに時間を要したため。
特許庁	弁理士試験口述試験成績	H27.8.28	H28.7.28	335	不服申立て担当窓口は行政機関情報公開法の担当窓口を兼務しており、行政機関情報公開法関連の大量案件が集中し、事務処理が遅延したため
国土交通省	平成17年1月より全てのカーブミラーの所有者から占用料を徴収しているかのように装い、本人に支払いの請求をして占用料を騙し取ろうとしたことが分かる文書の不開示決定(不存在)に関する件	H25.12.24	H28.5.24	882	所管業務が多忙を極めていることに加え、内容の確認等に時間を要した。
国土交通省	本人が特定日に来庁して申告した事実と申告した内容を三重運輸支局が記載した文書等の不開示決定に関する件	H25.7.25	H28.6.1	1042	所管業務が多忙を極めていることに加え、一連の事案について内容の異なる不服申立てが同一の請求人により多数なされており、順番に処理をした結果、時間を要した。
国土交通省	特定日の本人宅訪問時の概要に関する文書の不開示決定に関する件	H25.7.8	H28.6.1	1059	所管業務が多忙を極めていることに加え、一連の事案について内容の異なる不服申立てが同一の請求人により多数なされており、順番に処理をした結果、時間を要した。
国土交通省	特定日付け三重行政評価事務所行政相談課から本人宛の文書の不開示決定に関する件	H25.7.1	H28.6.1	1066	所管業務が多忙を極めていることに加え、一連の事案について内容の異なる不服申立てが同一の請求人により多数なされており、順番に処理をした結果、時間を要した。
防衛省	特定職員が官品を私的に利用したとして処分を求める文書	H28.5.23	H28.9.27	127	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定職員の異動の調整を行った文書	H28.5.23	H28.9.20	120	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	特定職員の依願退職の意思決定等の記録	H28.5.23	H28.9.27	127	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	パワーハラスメントに関するアンケートの質問用紙及び回答	H28.5.23	H28.9.27	127	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	診断書	H28.7.5	H28.12.20	168	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	療養実施記録簿	H28.7.5	H29.2.16	226	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	入門(受付)記録(面会票)	H28.7.12	H29.2.7	210	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	診断書	H28.7.12	H28.12.20	161	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	療養実施記録簿	H28.7.12	H29.2.16	219	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。

【開示請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2⑤ 調査日現在、審査会への諮問準備中等の事案のうち、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの
 <本文表10-4及び8、行政機関別内訳表4-(4)-イ関係>

機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求の一部につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.10.18	164	担当課において、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求の一部につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.10.18	164	担当課において、不服申立てに係る事案の処理以外の業務が著しく繁忙であったため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.11.25	126	関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.11.25	126	関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.11.25	126	関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.11.25	126	関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.12.5	116	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.12.5	116	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.12.5	116	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.12.5	116	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.12.5	116	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.12.5	116	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.12.5	116	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.12.26	95	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
金融庁	特定日付け保有個人情報開示請求につき開示決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.12.26	95	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
防衛省	公務災害認定に係る書類1式	H27.4.18	713	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。
防衛省	補償支給決定通知書	H28.3.8	388	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。
防衛省	防衛大学校学生採用試験に際して、請求者の個人情報が記載されている文書	H28.8.16	227	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	通信隊が保有している電話番号	H28.8.26	217	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	苦情申立書	H28.11.8	143	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	公務災害関係	H28.11.15	136	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	請求人の顔写真、氏名、行動記録等	H28.12.1	120	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。

【開示請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2⑥ 平成28年度に行った裁決等のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けた日から裁決等までに要した日数が60日超のもの
 <本文表10-7及び8、行政機関別内訳表4-(4)-ウ関係>

機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
法務省	特定の司法書士に対する懲戒申立てに係る個人情報の開示請求(諮問番号:平成26年(行個)諮問第25号)	H28.3.24	H28.9.26	186	年間相当数の開示請求の対応を要し、また所管業務も多忙を極めているところ、不服申立ても複数件なされており、その確認等に時間を要したため。
法務省	特定の土地家屋調査士に対する懲戒申立てに係る個人情報の開示請求(諮問番号:平成27年(行個)諮問第114号)	H28.3.31	H28.6.28	89	年間相当数の開示請求の対応を要し、また所管業務も多忙を極めているところ、不服申立ても複数件なされており、その確認等に時間を要したため。
法務省	特定の司法書士に対する懲戒申立てに係る個人情報の開示請求(諮問番号:平成28年(行個)諮問第11号)	H28.6.30	H28.9.20	82	年間相当数の開示請求の対応を要し、また所管業務も多忙を極めているところ、不服申立ても複数件なされており、その確認等に時間を要したため。
国土交通省	本人に係る自動車相談ユーザー相談事案受付記録簿等の不開示決定に関する件	H28.6.22	H28.8.30	69	不服申立て事案を担当する職員が、当該不服申立て事案以外に複数の業務を兼務しており、それら所管業務が繁忙となったため、当該事案の事務処理が遅延した。
国土交通省	本人に係る自動車相談ユーザー相談事案受付記録簿等の不開示決定に関する件	H28.6.22	H28.8.30	69	不服申立て事案を担当する職員が、当該不服申立て事案以外に複数の業務を兼務しており、それら所管業務が繁忙となったため、当該事案の事務処理が遅延した。
国土交通省	本人に係る自動車相談ユーザー相談事案受付記録簿等の不開示決定に関する件	H28.6.22	H28.8.30	69	不服申立て事案を担当する職員が、当該不服申立て事案以外に複数の業務を兼務しており、それら所管業務が繁忙となったため、当該事案の事務処理が遅延した。
国土交通省	本人に係る自動車相談ユーザー事案受付記録簿等の一部不開示決定に関する件	H28.6.22	H28.8.30	69	不服申立て事案を担当する職員が、当該不服申立て事案以外に複数の業務を兼務しており、それら所管業務が繁忙となったため、当該事案の事務処理が遅延した。
防衛省	大隊の一般命令	H28.2.8	H28.4.25	77	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	大隊の一般命令	H28.2.8	H28.4.25	77	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。
防衛省	大隊の一般命令	H28.2.8	H28.4.25	77	担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。

【開示請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2⑦ 調査日現在、審査会の答申を受けて裁決等の準備中の事案のうち、答申を受けてからの経過日数が60日超のもの
 <本文表10-7及び9、行政機関別内訳表4-(4)ウ関係>

機関名	件名	答申年月日	経過日数	60日以内にできなかった特段の事情
防衛省	苦情申立書に対する苦情調査委員の指定に関する個別命令	H28.5.30	305	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。
防衛省	訓戒に係る全ての書類	H28.10.4	178	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。
防衛省	苦情申立書に対する苦情調査委員の指定に関する個別命令	H28.5.30	305	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。
防衛省	勤務記録表、班長手帳、作業日誌、配置調書他	H28.3.29	367	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。
防衛省	懲戒の申立書に係る全ての行政文書	H28.3.25	371	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。
防衛省	懲戒申立書等及びこれらに係る全ての行政文書	H28.3.25	371	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。
防衛省	懲戒申立書等及びこれらに係る全ての行政文書	H28.3.25	371	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。

【開示請求の状況(主な開示請求の内容)】

2-2⑧ 主な開示請求の内容

<本文表4-1、行政機関別内訳表4-(1)関係>

機関名	主な開示請求の内容	数
人事院	国家公務員採用試験における受験者本人の成績	181
宮内庁	行政文書開示請求の請求者本人の保有個人情報	1
金融庁	公認会計士試験の受験者に関する保有個人情報	約950
金融庁	請求人が金融庁宛てに送付等を行った書類に関する保有個人情報	約30
金融庁	相談、苦情等の内容が記録された保有個人情報	約20
総務省	行政相談事案に関する保有個人情報	27
総務省	年金記録第三者委員会の審議に関する保有個人情報	6
総務省	本人所有の無線局の申請(届)に関する保有個人情報	3
法務省	外国人登録原票	約16,700件
法務省	外国人出入国記録マスタファイル	約2,800件
法務省	日本人出帰国記録マスタファイル	約2,500件
検察庁	請求人が特定検察庁に電話した際に作成された書面に関する保有個人情報	11
検察庁	請求人が特定検察庁宛てに送付等を行った書類に関する保有個人情報	10
検察庁	特定刑事事件記録に係る保有個人情報	2
外務省	パスポート発給申請書	約180件
外務省	外務省専門職員採用試験における受験者本人の成績	約60件
国税庁	所得税及び復興所得税の申告書に関する保有個人情報	約5万件
国税庁	相続税の申告書に関する保有個人情報	約900件
厚生労働省	労災補償関係	約5300件
厚生労働省	監督関係	約200件
厚生労働省	安全衛生関係	約170件
経済産業省	特定の苦情処理事案に関する保有個人情報	15
経済産業省	計量士国家試験の受験者に関する保有個人情報	2
特許庁	弁理士試験成績	99
特許庁	特定侵害訴訟代理業務試験成績	56
国土交通省	不動産鑑定士試験の受験者に関する保有個人情報	135
国土交通省	自動車検査・登録申請に関する保有個人情報	59
国土交通省	苦情処理に関する保有個人情報	39
国土交通省	海難審判に関する保有個人情報	7
国土交通省	公共用地交渉に関する保有個人情報	5
環境省	人事評価に関する請求	1
原子力規制委員会	放射線疫学調査ファイルに係る保有個人情報	1
原子力規制委員会	原子力規制委員会コールセンター通話記録	1
防衛省	カルテ等医療記録に関する保有個人情報	約150件
防衛省	試験に関する保有個人情報	約50件

【訂正請求の状況(処分の状況)】

2-2⑨ 延長手続を採らなかった事案で30日以内に決定されなかったもの
 <本文表6-2及び4、行政機関別内訳表5-(2)-イ・ウ関係>

機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に決定されなかった理由
金融庁	請求者が申し出た相談、苦情等を受けて、金融機関が金融庁に回答した書面に関する訂正請求	H28.10.19	H28.11.18	H28.11.21	3日	進捗管理が不十分で訂正決定の期限を把握していなかったため。

【訂正請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2⑩ 平成28年度中に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから審査会に諮問した日までに要した日数が90日超のもの
 <本文表10-4及び5、行政機関別内訳表4-(4)-イ関係>

機関名	件名	受付年月日	諮問した日	要した日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
防衛省	認定通知書	H28.5.20	H29.2.7	263	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。
防衛省	公務災害補償通知書	H28.5.20	H29.2.7	263	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。
防衛省	災害補償記録簿	H28.7.5	H29.2.6	216	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。
防衛省	災害補償補償報告書	H28.7.5	H29.2.6	216	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。

【訂正請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2⑪ 調査日現在、審査会への諮問準備中等の事案のうち、審査請求を受けてからの経過日数が90日超のもの
 <本文表10-4及び6、行政機関別内訳表4-(4)-イ関係>

機関名	件名	受付年月日	経過日数	90日以内に諮問できなかった特段の事情
金融庁	特定日付け保有個人情報不訂正決定の取消しを求める審査請求	H28.12.22	99	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため。
金融庁	特定日付け保有個人情報不訂正決定の取消しを求める審査請求	H28.12.22	99	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため。
金融庁	特定日付け保有個人情報不訂正決定の取消しを求める審査請求	H28.12.26	95	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため。
金融庁	特定日付け保有個人情報不訂正決定の取消しを求める審査請求(既出)	H28.12.26	95	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため。
金融庁	特定日付け保有個人情報訂正決定の取消しを求める審査請求	H28.12.22	99	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため。
金融庁	特定日付け保有個人情報不訂正決定の取消しを求める審査請求	H28.12.22	99	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため。
金融庁	特定日付け保有個人情報訂正決定の取消しを求める審査請求	H28.12.26	95	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため。
金融庁	特定日付け保有個人情報不訂正決定の取消しを求める審査請求(既出)	H28.12.26	95	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため。
金融庁	特定日付け保有個人情報訂正請求につき訂正決定等がなされていないとする不作為の審査請求	H28.12.26	95	特定の者からの対応困難な審査請求が多発したため、及び、関係部署との事実確認、対応方法の検討に時間を要しているため。
防衛省	外来診療録の訂正	H28.9.12	200	不服申立窓口担当課に、平成28年度約3700件の不服申立てがあり、事務処理が遅延したため。

【訂正請求の状況(審査請求の処理日数の状況)】

2-2⑫ 平成28度に行った裁決等のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けた日から裁決等までに要した日数が60日超のもの
 <本文表10-7及び8、行政機関別内訳表4-(4)-ウ関係>

機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
法務省	特定の土地家屋調査士の違法行為の事実に係る個人情報の訂正請求(諮問番号:平成27年(行個)諮問第71号)	H28.3.24	H28.9.20	180	年間相当数の開示請求の対応を要し、また所管業務も多忙を極めているところ、不服申立ても複数件なされており、その確認等に時間を要したため。

法務省	特定の土地家屋調査士の違法行為の事実に係る個人情報の訂正請求(諮問番号:平成27年(行個)諮問第72号)	H28.3.24	H28.9.20	180	年間相当数の開示請求の対応を要し、また所管業務も多忙を極めているところ、不服申立ても複数件なされており、その確認等に時間を要したため。
法務省	特定の司法書士に対する懲戒申立てに係る個人情報の訂正請求(諮問番号:平成28年(行個)諮問第15号)	H28.7.7	H28.9.20	75	年間相当数の開示請求の対応を要し、また所管業務も多忙を極めているところ、不服申立ても複数件なされており、その確認等に時間を要したため。

【利用停止請求の状況(処分の状況)】

2-2⑬ 延長手続を採らなかった事案で30日以内に決定されなかったもの
 <本文表6-3及び4、行政機関別内訳表6-(2)-イ・ウ関係>

機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に決定されなかった理由
金融庁	請求者が申し出た相談、苦情等を受けて、金融機関が金融庁に回答した書面に関する利用停止請求	H28.10.19	H28.11.18	H28.11.21	3	進捗管理が不十分で利用停止決定の期限を把握していなかったため。

【訴訟の状況】

2-2⑭ 訴訟の状況<本文表12、行政機関別内訳表7関係>

<第1審>

1. 平成28年度中に提訴された事件

機関名	提訴年月日	裁判所	行政庁
厚生労働省	H28.11.18	千葉地裁	千葉労働局
環境省	H28.10.12	東京地裁	環境大臣

2. 平成28年度中に言い渡された判決

機関名	裁判所	行政庁	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
総務省	東京地裁	総務大臣	H28.11.11	<行政文書不開示処分取消等請求事件> 原告が情報公開・個人情報保護審査会に対し送付した全ての諮問事件に係る文書を求めたところ、開示請求書の記載内容では、開示請求に掛かる保有個人情報を特定するに足りる事項が不十分であるとの理由により不開示とした処分の取消しを求めたもの。	棄却	
法務省	東京地裁	法務大臣	H28.6.10	<裁決取消等請求事件> 保有個人情報の開示請求に対し、法45条の規定により、適用除外としたことを争うもの。	訴えの一部を却下その余の部分を請求棄却	
厚生労働省	東京地裁	千葉労働局長	H28.8.30	<不開示部分の取り消し、又は無効又は不作為の違法確認とし、義務付けの開示請求事件> 平成27年2月9日付けの裁決の取消と不開示部分の開示を求める内容。	一部訴え却下一部請求棄却	
厚生労働省	東京地裁	千葉労働局長	H28.8.30	<追加的併合申立事件> 平成25年1月16日付けの千葉局の開示決定処分は、原告が開示請求した文書ではない等のため、原告が開示を求めている文書の開示を求める内容。	一部訴え却下一部請求棄却	
厚生労働省	東京地裁	千葉労働局長	H28.8.30	<追加的併合申立事件> 平成25年1月16日付けで千葉局が開示決定した文書が偽造であることを認めること、損害賠償100万円が追加されたもの。	一部訴え却下一部請求棄却	
厚生労働省	東京高裁	東京労働局長	H28.6.29	<個人情報不開示処分取消請求事件> 労災保険審査請求時資料の補足説明用に準備された文書つづりを不開示とした決定に対して、不開示の取り消しを求めたもの。	控訴棄却	
厚生労働省	那覇地裁	東京労働局長	H29.3.15	<損害賠償請求事件>	和解	

3 平成28年度中に取り下げられた事件

機関名	裁判所	行政庁	取下げ年月日
国税庁	大阪地裁	国税庁長官 大阪国税不服審判所長	H28.9.30

<控訴審>

1 平成28年度中に言い渡された判決

機関名	裁判所	行政庁	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
-----	-----	-----	-------	-------	------	----

法務省	名古屋高等裁判所	津地方法務局長	H28.6.7	地方法務局長が原告に対し、平成26年4月24日付けでした土地家屋調査士の懲戒請求書類一式に係る保有個人情報部分開示決定のうち、不開示とした部分の取り消しを求めたものである。加えて、不開示となった部分の情報開示決定をするよう義務付を求めた事案である。	控訴棄却	
国税庁	大阪高裁	下京税務署長	H28.6.10	<個人情報不開示決定処分等取消請求事件> ○対象となった保有個人情報:課税処分の根拠となった個人情報 ○争点:不開示決定処分が適法かどうか。裁決の手続きに瑕疵があるかどうか。	控訴人の死亡と同時に終了	
厚生労働省	東京高裁	千葉労働局長	H29.2.1	<不開示の取消し、又は無効又は不作為の違法確認とし、義務付けの開示、各訴えの追加的併合請求控訴事件> 上記東京地裁で判決がされた事件に対する控訴。	控訴棄却	

2 平成28年度中に取り下げられた事件

機関名	裁判所	行政庁	取下げ年月日
国税庁	大阪高裁	下京税務署長	H28.4.14

<上告審>

○ 平成28年度中に言い渡された判決

機関名	裁判所	行政庁	判決年月日	事件の概要	判決区分	備考
法務省	最高裁判所	津地方法務局長	H28.11.29	地方法務局長が原告に対し、平成26年4月24日付けでした土地家屋調査士の懲戒請求書類一式に係る保有個人情報部分開示決定のうち、不開示とした部分の取り消しを求めたものである。加えて、不開示となった部分の情報開示決定をするよう義務付を求めた事案である。	上告不受理決定	

【監査・点検、教育研修の状況】

2-3① 監査を担当する主たる担当部局の名称

機関名	担当部局名
内閣官房	内閣総務官室
内閣法制局	長官総務室総務課
原子力防災会議	原子力防災会議事務局
特定複合観光施設区域整備推進本部	特定複合観光施設区域整備本部事務局
人事院	総務課広報室・総務課情報管理室
内閣府	大臣官房総務課
宮内庁	長官官房秘書課調査企画室
公正取引委員会	官房総務課
警察庁	長官官房総務課 情報公開・個人情報保護室
国家公安委員会	警察庁長官官房国家公安委員会会務官
個人情報保護委員会	事務局総務課
金融庁	総務企画局政策課情報公開・個人情報保護室
消費者庁	総務課
復興庁	国会班(文書管理・情報公開・政策評価)
総務省	大臣官房政策評価広報課
公害等調整委員会	公害等調整委員会事務局総務課
消防庁	消防庁総務課
法務省	法務省大臣官房秘書課
公安審査委員会	公安審査委員会事務局
公安調査庁	公安調査庁総務部総務課審理室
検察庁	最高検察庁監察指導部
外務省	大臣官房総務課
財務省	大臣官房文書課情報公開・個人情報保護室
国税庁	国税庁長官官房監督評価官室
文部科学省	大臣官房総務課文書情報管理室
スポーツ庁	政策課
文化庁	長官官房政策課
厚生労働省	厚生労働省大臣官房総務課情報公開文書室
中央労働委員会	総務課
農林水産省	大臣官房検査・監察部調整・監察課行政監察室
林野庁	農林水産省大臣官房検査・監察部調整・監察課行政監察室
水産庁	農林水産省大臣官房検査・監察部調整・監察課行政監察室
経済産業省	大臣官房監察室
資源エネルギー庁	経済産業省大臣官房監察室
特許庁	総務部秘書課情報公開推進室
中小企業庁	経済産業省大臣官房監察室
国土交通省	総合政策局情報政策課
運輸安全委員会	運輸安全委員会事務局総務課広報室
観光庁	観光庁総務課
気象庁	気象庁総務部総務課
海上保安庁	海上保安庁監察官事務室
環境省	大臣官房総務課情報公開閲覧室
原子力規制委員会	原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課情報公開推進室
防衛省	各機関等における個人情報保護室又は総務課
防衛装備庁	長官官房監察監査・評価官付監察監査室
会計検査院	事務総長官房法規課及び上席情報処理調査官

【監査・点検、教育研修の状況】

2-3② 監査を実施していない理由

機関名	担当部局名
内閣官房	全ての保護管理者において点検を実施し、問題がないことを確認したため。
特定複合観光施設区域整備推進本部	本部事務局が設立されたのが年度末の3月24日であったため